

平成28年2月29日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 059-224-2216

平成28年度 第1号補正予算について

今回の補正予算は、一般職に属する職員にかかる勤勉手当の支給割合の改正等を考慮し、県議会議員の期末手当について、所要の措置を講じるものです。

【第1号補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	27年度最終 補正後予算 額 ①	28年度補正 前の額 ②	第1号補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	747,714,857	736,626,813	2,555	736,629,368	▲ 1.5	0.0
特別会計	147,906,214	170,290,314	—	170,290,314	15.1	0.0
企業会計	38,543,000	41,882,271	—	41,882,271	8.7	0.0
合計	934,164,071	948,799,398	2,555	948,801,953	1.6	0.0

I 一般会計の内容	2,555千円
-----------	---------

1 歳入

(1) 基金繰入金

2,555千円

基金繰入金について、財政調整基金で2,555千円を増額補正する。

2 歳出

(1) 議員報酬等

2,555千円

一般職に属する職員にかかる勤勉手当の支給割合の改正等を考慮し、県議会議員の期末手当を増額する。